

平成22年西東京市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年8月24日(火)
開会 午後2時02分 閉会 午後2時37分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 委 員 長 竹 尾 格
委員長職務代理者 沼 本 禧 一
委 員 角 田 富美子
委 員 森 本 寛 子
教 育 長 野 崎 芳 昭
- 5 欠席委員 委 員 宮 田 清 藏
- 6 出席職員 教 育 部 長 手 塚 光 利
教育部特命担当部長 二 谷 保 夫
教育部副参与兼教育企画課長 櫻 井 勉
教育部副参与兼学校運営課長 山 本 一 彦
教育部副参与兼教育指導課長 前 島 正 明
統 括 指 導 主 事 岡 本 賢 二
指 導 主 事 山 縣 弘 典
指 導 主 事 西 川 幸 延
指 導 主 事 宮 本 尚 登
教 育 支 援 課 長 南 里 由美子
社 会 教 育 課 長 磯 崎 修
教育部副参与兼公民館長 相 原 昇
図 書 館 長 奈 良 登喜江
- 7 事務局 教育企画課企画調整係長 清 水 達 美
教育企画課企画調整係主任 坂 本 義 隆
- 8 傍聴人 0人

平成22年西東京市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成22年8月24日（火） 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第43号 平成22年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について
- 第3 議案第44号 平成22年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）について
- 第4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

平成 22 年第 8 回定例会
(8 月 24 日)

午後 2 時 0 2 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成 22 年西東京市教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。本日は森本委員にお願いいたします。

竹尾委員長 日程第 2 議案第 43 号 平成 22 年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第 43 号 平成 22 年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成 22 年度の西東京市一般会計予算のうち、教育関係予算に関しまして、平成 22 年 9 月市議会定例会に提案を行う日程上から緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第 5 条の規定により平成 22 年 8 月 17 日に専決処分を行いましたので、御報告し、御承認いただきますようお願いするものでございます。

詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく御説明申し上げます。

以上でございます。

手塚教育部長 議案第 43 号 平成 22 年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、につきまして教育長に補足して説明をさせていただきます。

9 月補正につきましては、一般会計全体といたしまして 17 億 7,756 万 1,000 円の増額補正を行うものでございます。

それでは、教育関係の補正内容につきまして、お手元の専決処分書に沿いまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、14 款都支出金といたしまして 486 万 8,000 円を計上しております。内容につきましては、東京都の補助金事業といたしまして部活動外部指導員導入促進事業費を補助金として計上するとともに、東京都の委託金 10 分の 10 事業といたしまして、スポーツ教育推進校事業費、安全教育推進校事業費、食育研究指定地区事業費を委託金として計上するものでございます。詳細につきましては、歳出で御説明申し上げます。

続きまして、歳出でございますが、10 款教育費の 1 項教育総務費に 462 万 8,000 円を計上するものでございます。主な内容でございますが、スポーツ教育推進校事業費 400 万円につきましては、健康増進や体力の向上を図るとともに、国内及び国際的なスポーツ大会などの意義や役割について理解を深めるもので、本年度は保谷第二小学校、谷戸小学校、東小学校、柳沢小学校、本町小学校、けやき小学校、ひばりが丘中学校、青嵐中学校の 8 校がスポーツ教育推進校として指定されております。次に、安全教育推進校事業費 20 万円でございますが、東京都教育委員会で作成した安全教育プログラムを活用した年間指導計画に基づき、安全教育を先進的に推進するもので、本年度は保谷第一小学校が安全教育推進校として指定されております。次に、食育研究指定地区事業費 42 万 8,000 円でございますが、東京都教育委員会が公立学校における食育のさらなる推進を目指し、実践的な研究を行う食育研究指定地区を設置するもので、本年度は田無小学校が食育推進拠点校として指定さ

れております。

なお、部活動外部指導員導入促進事業費につきましては、部活動の休廃部を外部指導員の導入によって防止するもので、地域教育協力者活用事業費に補助金として繰り入れるものでございます。

簡単ではございますが、補足説明は以上でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜るようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第43号 平成22年度教育関係補正予算について（申出）の専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第44号 平成22年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第44号 平成22年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）について、の提案理由を御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、西東京市教育委員会の平成21年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況等について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し市民に公表するため、御決定をいただきますようお願いするものでございます。詳細につきましては事務局より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

櫻井教育企画課長 それでは、平成22年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）報告書（案）～平成21年度における事務の管理及び執行状況～について、教育長に補足して御説明申し上げます。

この報告書（案）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条の規定により、平成21年度における西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検評価したものでございます。平成19年度分、平成20年度分に引き続き、今回で3回目となります。

報告書（案）を作成するにあたりましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条第2項の規定により有識者の知見を活用するため、一昨年度及び昨年度にお願いいたしました3名の有識者の方に今年度も御意見をいただいております。2回の会議を開催し、目標設定や評価の考え方など、貴重な御意見をいただきながら報告書（案）を作成してまいりました。昨年度より充実した報告書になっていると考えております。

それでは、報告書（案）に基づきまして、簡単に説明させていただきます。

恐れ入りますが、資料を1枚おめくりいただきまして、目次を御覧ください。

まず、この報告書(案)の構成でございますが、第1では概要といたしまして、平成21年度の西東京市教育委員会における事務の管理及び執行状況の点検及び評価について、総括的に取りまとめております。

次に、第2では、平成21年度の西東京市教育委員会の教育目標について掲載しております。

次に、第3では、西東京市教育委員会の平成21年度の主な活動・事業の目標と実績、評価と課題ということで、教育委員会における特に重要な課題につきまして13項目を抽出し、それぞれ目標、実績・成果、評価と課題に分けて掲載しております。

次に、第4では、事務の管理及び執行状況並びに評価について、三つの視点から掲載しております。まず、(1)は、西東京市教育計画の体系に沿ったものでございます。(2)は、教育委員会の活動状況でございます。(3)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条で規定されている教育委員会に関する事務に沿ったものでございます。

最後に、第5では、有識者からの御意見を掲載しております。

報告書(案)全体の構成は、以上でございます。

それでは、報告書(案)の内容について、順次御説明いたします。恐れ入りますが、1ページをお開きください。

まず、第1の概要でございます。ここでは、平成21年度の実務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、総括的に取りまとめております。特に平成21年度の主な事務事業として13項目を抽出しておりますが、これらの事務事業の目標設定にあたりましては四つの項目を基本としております。1番目が、今回の点検評価から対象となります新しい「西東京市教育計画」、「総合計画」等の各種計画の着実な推進を図る。2番目が、現在直面している行政課題、または、新たな行政課題に対して積極的に取り組む。3番目が、継続中の事業の一層の充実を図る。4番目が、継続中の事業の見直しを図る。としております。

以上の4項目を基本として目標設定を行い、この目標に沿って各種事務事業の執行状況を点検評価しております。

全体といたしまして、実績・成果あるいは評価と課題の検証におきましては、おおむね各項目とも平成21年度の目標を達成することができたと評価しておりますが、学校施設適正規模・適正配置の検討等、平成21年度で完結することが難しく、大きな課題につきましては、引き続き次年度以降の実施に向けて取り組みを継続する考えであるとしております。

次に、2ページの第2についてでございますが、こちらは先ほど御説明いたしましたとおり、平成21年度における西東京市教育委員会の教育目標を掲載しております。

同じく2ページの第3につきましては、簡単ですが(1)から順に概要を御説明いたします。

まず、初めに(1)といたしまして、教育委員会事務局組織の見直しでございます。こちらにつきましては、「西東京市後期基本計画」並びに「西東京市教育計画」等に位置づけられた施策をより一層推進するため、教育委員会事務局組織の見直しを行い、体制の強化を図るとしたものでございます。これによりまして、スポーツ振興課が市長部局へ移管された一

方、新たに教育支援課が新設されることとなりました。今後も新たな組織体制のもと、各種計画の着実な推進を図るとともに、当面の重要行政課題を着実かつ効果的に推進する必要があるとしております。

次に、3ページでございますが、(2)といたしまして、学校施設適正規模・適正配置の検討でございます。こちらにつきましては、平成21年度は向台町・新町地域及び谷戸町・ひばりが丘地域について、保護者、地域住民、学校等の意見を聞きながら検討を進めるため地域協議会を設置するとしておりましたが、それぞれの合意形成をとるには一定の時間が必要であったことから、谷戸町・ひばりが丘地域につきましては、平成22年度において地域協議会を設置することといたしました。

なお、向台町・新町地域については、地域協議会の検討結果に基づき、西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部改正を行い、平成23年4月1日から新通学区域を施行することとしております。

次に、4ページを御覧ください。(3)学校施設の整備でございますが、こちらにつきましては、老朽化した学校施設の建てかえ更新の検討を進める上では、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、通学区域の見直しあるいは学校施設の統廃合の検討とあわせて検討を進めていくとしております。

また、大規模改造工事におきましては、既存施設の改修だけではなく、バリアフリーについても改善を図っていくとしております。

次に、5ページを御覧ください。(4)の中学校給食の実施に向けた取組でございます。こちらにつきましては、従来の後期基本計画では、平成22年度から24年度にかけて、各年度小学校3校、中学校3校ずつ改修等工事を行い、平成23年度から3校ずつ完全給食を実施していく予定でありましたが、平成24年度の工事を前倒しいたしまして、平成23年度に小学校6校、中学校6校の改修等工事を行い、完全給食を平成23年度で3校、平成24年度では9校すべてで実施することといたしました。

今後も事業の円滑な実施に向けて、引き続き中学校給食開始準備検討委員会において、本市に適した運営等の検討を行っていくこととしております。

次に、同じく5ページの(5)の学校への人的支援(学習支援員配置事業)でございますが、これは、小学校1年生の学級で、いわゆる小1プロブレムに対応するために学習支援員を配置するというものでございます。平成21年度には10校に11名の学習支援員を配置しておりますが、配置した全10校の校長からも学習支援員の配置は効果的であるとの評価を得ているほか、保護者も配置による効果を認めているところでございます。

次に、6ページをお願いいたします。(6)の情報教育の充実・整備でございますが、平成21年3月に策定いたしました「西東京市教育情報化推進計画」を本市の教育における情報化の新たな行動計画として位置づけ、計画の1年目となります平成21年度におきましては、校務用コンピュータ機器の整備(教員1人1台)を17校に対し実施したほか、教育委員会と学校間において、既存のLAN配線を有効的に活用するためIP電話を導入いたしました。これにより、今後の通信費用の削減が期待されるところでございます。さらに、平成23年7月に予定されている地上デジタル放送完全移行に対応するため、各学校の教室等に

設置されているアナログテレビを地上デジタル放送対応テレビへ入れかえ等を行ったところ
でございます。

次に、7ページを御覧ください。(7)の特別支援教育の推進でございますが、こちらに
つきましては、特別支援教育体制の充実を図るほか、教育委員会による学校への支援体制の
充実を図るとしておきまして、特に平成21年度では中学校通級指導学級の設置について学
校の施設改修等を行い、平成22年度の開設につなげたところでございます。

次に、同じく7ページの(8)の不登校児童・生徒への対応でございます。こちらにつき
ましては、今後も不登校対策委員会を中心に、小中学校が連携して未然防止の取り組みを行
っていくとともに、適応指導教室においては家庭や関係機関とのより一層の連携体制と指導
内容の充実を図ることとしております。

次に、8ページをお願いいたします。(9)生涯学習推進計画の実実施計画の策定ござい
ますが、こちらにつきましては、平成20年3月に策定いたしました「西東京市生涯学習推
進計画」に位置づけられた施策を推進するために、推進事業の3箇年にわたる実施計画を平
成21年11月に策定し、その進行管理を行うとともに、重点推進事業の抽出や課題の洗い
出しを行い、具現化に向けた必要条件の整備並びに調整を行うこととしております。

次に、同じく8ページの(10)の指定管理者制度の導入に伴うスポーツ振興の推進と充
実でございますが、こちらにつきましては、本市のスポーツ・運動施設は、平成20年度よ
り民間事業者による指定管理者制度を導入し、行政コストの削減と施設整備・振興事業の充
実を図っているところでございます。施設利用者数を見てみますと、平成21年度は84万
人を超え、前年度と比較して19万人増加しており、指定管理者制度を導入する前の平成1
9年度と比較すると25万人増加しているなど、制度導入の効果があらわれているところで
ございます。

次に、9ページを御覧ください。(11)の保谷駅前公民館・図書館の整備でございます。
平成20年6月の開館以来、駅に直結した施設という立地特性を踏まえ、保谷駅前公民館・
保谷駅前図書館ともに利用の拡大が図られていると評価しております。

次に、10ページを御覧ください。(12)の図書館事業の見直しでございます。平成2
1年度におきましては、図書館基本計画・展望計画に基づき17項目の年次事業計画を策定
し、市民のための資料や情報の提供など、直接的な援助を行う機関として、市民の要望を把
握するよう努めるとともに、それに応じた地域実情に即した運営に努めるため、図書館事業
評価及び利用者満足度調査を実施し、図書館だより・図書館ホームページで公表したところ
でございます。

最後になりますが、11ページをお願いいたします。(13)の菅平少年自然の家の運営
管理事業の検討でございます。こちらにつきましては、平成22年2月に市内の菅平少年自
然の家検討委員会が「菅平少年自然の家のあり方について」(最終報告書)を作成し、同月
に開催いたしました西東京市教育委員会第2回定例会におきまして、菅平少年自然の家を平
成23年度に廃止し、財産を市長部局に移管するという方針を決定したところでございます。

今後の課題といたしましては、現在、市立小学校の移動教室は全校が菅平少年自然の家を
利用していることから、新たな施設の確保と施設使用料の保護者負担軽減措置等についての

対応が必要となると考えております。

続きまして、12ページをお願いいたします。第4といたしまして、事務の管理及び執行状況並びに評価についてでございます。まず(1)として、西東京市教育計画関係について。この計画に掲げられておりますすべての事務事業のテーマごとに、その取り組み状況と今後の展望及び達成度等について、14ページから67ページまでに記載しております。達成度の見方につきましては12ページに示してございますけれども、全体といたしましてはおおむね達成のA、または一部達成し、今後さらなる充実を図っていくのBの評価がほとんどでございます。

次に、(2)の教育委員会の活動状況につきましては、68ページから72ページまでに記載しております。

次に、(3)では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条関係の事務の管理及び執行状況につきまして、73ページから97ページに記載しております。

続きまして、98ページをお願いいたします。第5といたしまして、点検・評価に関する有識者からの意見についてでございます。まず、武蔵野大学の岩田教授でございますが、御意見といたしましては、過去の点検・評価様式よりも一層充実した評価様式になっているとの御意見をいただいております。また、今後の検討課題につきましても御意見をいただいたところでございます。

次に、99ページをお願いいたします。桜美林大学の田中教授でございますが、御意見といたしましては、おおむね良好との評価をいただいております。こちらも今後の検討課題につきましても御意見をいただいております。

次に、100ページをお願いいたします。政策研究大学院大学の横道教授でございます。先生からは、通学区域の見直し、菅平少年自然の家、スポーツ施設と図書館の利用、新学習指導要領への対応の4点につきまして御意見をいただいております。

このたびの先生方の御意見につきましては、今後の取り組みや次回の点検評価に反映してまいりたいと考えております。

報告書(案)の概要につきましては以上でございます。

なお、本日、教育委員会で御決定賜りましたら、市議会への提出並びに市民の皆様にはホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 質問ですが、39ページの事業管理番号でいうと68番のところに、副籍制度による交流についての今後の予定・課題等が書いてあるんですが、これを見ますと平成21年度小学校で20人、中学校で5人が副籍制度を利用しているという話なんですが、実際に副籍制度の中で特別支援学校との交流等というのは、現状ではどういう形で行われているかというのを教えていただけたらと思います。

前島教育指導課長 それでは、副籍制度で具体的にどういう取り組みをしているのかということですが、実際には特別支援学校のほうでも授業がございますので通常の日にはなかなか交流ができないということで、休日に行われる行事、特に運動会などは参加をしたり、ある

いは運動会を一緒に参加しながら見るというような取り組みをしているところでございます。また、学芸会等についても参加をしているということは聞いているところでございます。ただ、具体的に授業に入ってということは、まだ今のところは進んでおりません。

以上でございます。

森本委員 もう1点いいですか。その中で、先生同士の交流みたいなものはあるんでしょうか。特別支援学校の先生にいろんなことを相談したりとか、そういうような活動はあるんでしょうか。

前島教育指導課長 特別支援のコーディネーターがそれぞれ特別支援学校にはおりますので、そういう方が、特に、田無の特別支援学校については会議を設けて、私どもでいえば私と統括指導主事が委員となりまして、その運営についてさまざまな御意見を下ささせていただくような会議を設けたり、あるいは地域にある特別支援学校のコーディネーターがそれぞれ管下にある区市町村の学校を回りまして、いろいろ特別支援に関するコーディネートをしていただいているところでありますので、先生方の交流というと、そういったところを実施しているところでございました。

森本委員 わかりました。あともう1点いいですか。45ページの、子どもたちの安心安全の確保のほうの不審者情報ホットラインの充実の中で、今後の課題という中に、市境に面する地域では他区(市)との連携が現状では困難というふうになっているんですが、現状で困難な理由というのがどういうことなのかということと、やはり西東京市はいろんな市と接している部分が多いかと思うんですね。その辺で今後、何かちゃんとした連携が図られるべきではないかと思うんですが、その辺はどんなふうになっているのかということをお伺いしたいです。

前島教育指導課長 ここで指摘されている問題につきましては、市境、特に西東京市は田無警察の所轄の範囲になっておりますが、他の地域、練馬区や武蔵野市、三鷹市については他の所轄の警察が担当しているということで、そこから直接本市の学校に電話がかかってくるような何か緊急の対応というのは今までそれほど多くはなかったんですけど、どうしてもその部分については直接こちらのほうに来ることがないというのが現状でございます。ただ、教育委員会間では対応しておりますので、例えば、練馬区であれば練馬区の教育委員会には当然、練馬区を所轄している警察署があります。そこには直接連絡がありますので、それを通じて本市の教育委員会、そして市境の学校に連絡をする。どうしてもタイムラグが若干出てしまうんですが、そういった教育委員会間の、あるいは危機管理体制がそれぞれありますので、そういった間で対応しておりますので、若干時間はかかりますが対応できているというところでございます。

角田委員 全体的に大変丁寧な点検評価されておりました、特に指摘することはないのですが、41ページ、新学習指導要領にも学校、家庭、地域の連携の大切さが述べられておりますけれども、ここでちょっと見てみましたら学校教育活動の支援の位置づけが課題だというふうになっていますが、これがCとなっているので、どんな課題があっても実践できないのかなというのがちょっと気になりました。教えてください。

磯崎社会教育課長 それでは、私のほうからその点について御説明したいと思います。

まず、こちらのほうで学校支援地域本部、また、放課後子どもプランというような表現がございますが、まず国等を挙げて、近年の子どもを取り巻く環境がかなり変わってきているというようなことと、家庭や地域の教育力が低下しているといったことから、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚して、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があるとして、具体的に学校支援地域本部事業であるとか、放課後子ども教室推進事業といったものを推奨していくというようなことなんです。具体的にこの間、西東京市の学校につきましては社会教育課といたしまして、地域生涯学習につきましては19校中12校に対してそういった地域の方々の協力を得て、さまざまな事業 具体的に言いますと、例えば卓球教室であったりとかガーデニング教室であったりとか、サッカーとかスポーツ関係から文化的なものまで含めて、いろんな形でお子さんたちに対するそういった機会を提供してきておりますが、まだ19校のうちの12校といったことと、国、東京都が推奨します放課後子どもプランなんかも含めてなかなかまだ市としてその辺の整合性といいますか、不十分な部分はまだございますので、そういった部分について課題を明確にして来年度の中で社会教育委員の会議の中でこういった方向で進めたらいいのかといった提言をいただくような方向で今進めておりますので、今後明らかにできることとなります。よろしくをお願いします。

角田委員 わかりました。
竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

沼本委員 討論というか、これは大変きめ細かくできておりまして、御苦労さまでした。大体見ますとAが非常に多くてかなり手がかかっているのではないかなということで、大変いい評価ではないかと思えます。

一つ、形式といいますか、これは単年度で評価してAとかBとがついているわけですがけれども、前年度との課題とか、前年度の課題をわかるようなものもあってもいいのではないかなというふうに思いますので、できたらそういうことを参考にさせていただきたいと思えます。

竹尾委員長 いかがでございますか。ただいまのは要望だと思えますが、何か発言はございますか。

櫻井教育企画課長 今、貴重な御意見をいただきましたので、参考にさせていただきまして、来年の点検評価のほうに活かしてまいりたいと思えます。

竹尾委員長 ほかに討論はございませんか。 討論を終結いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第44号 平成22年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成21年度分）について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般につきましの御質疑をお受けしたいと思います。 質疑を終結します。

以上で日程第4 その他を終わりいたします。

以上をもちまして平成22年西東京市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 2 時 3 7 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員